



太宰府市【福岡県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成22年3月 ■ 人口：71,800人 ■ 面積：30km²
■ 担当課：太宰府市教育委員会文化財課（平成30年3月現在）



本市の歴史文化基本構想では、市民と協働のもと、文化遺産を総合的に把握し、見守り・保護・育成していく持続的な取り組みを推進することで『歴史・文化が暮らしの中に“生(いき)”づくまち』を目指すものである。平成16年度に太宰府市文化財保存活用計画を策定、その具体的な取り組みとして平成22年度に太宰府市民遺産活用推進計画を策定し、両者を合わせて歴史文化基本構想と位置付けている。

5 歴史文化を表す つのキーワード

市民遺産、文化遺産、見守る、育成、協働

課題

- ・多様化する文化財保護への対応
- ・市民と協働する文化財保護

保存活用方針

- ・文化遺産をそのものとして見守る
- ・文化遺産を文化財として保護する
- ・文化遺産を市民遺産として育成する

保存活用のための取り組み

文化遺産をそのものとして見守る

文化遺産調査ボランティア等により、市民目線で様々な文化遺産を拾い上げ、文化遺産データベースを作成し、市の公式HPで公開している。また、文化遺産サポーター等が日々の見守りを実施し、文化遺産の変化を記録し、データベースに反映できる環境を整えている。学術的価値が確定していない文化遺産も市民相互で見守る仕組みである。



文化遺産を文化財として保護する

学術的価値を有する文化遺産の喪失を防ぐため、文化財指定などの行政的な保護施策を推進する。また、様々な調査成果については、「まるごと太宰府歴史展」「太宰府発見塾」などの展示やイベント、また日本遺産事業等を通じて、行政が行う文化財の活用を生かしている。



文化遺産を市民遺産として育成する

市民遺産は、守り伝えられてきたストーリーとその証拠としての複数の文化遺産で構成される。その育成は市民・事業者・行政の協働で次世代に伝えていく取り組みで、各団体や行政が、市民遺産ウォークや講演等のイベントや後継者の育成等の事業に取り組んでいる。



歴史的風致維持向上計画等との連携

歴史的風致維持向上計画や景観まちづくり計画と連携し、太宰府市らしい風土を保全し、本市の歴史的風致を向上させている。また平成27年度に認定された日本遺産をもとに観光部局や関係団体と連携し、地域の魅力向上・発信をすすめている。



◆ 太宰府市民遺産



太宰府市民遺産

太宰府市民遺産とは、市民や地域または市が伝えたい、太宰府固有の物語(ストーリー)、その物語の基盤となる文化遺産、そしてその文化遺産を守り育てる活動に対して、多くの市民が大切だと納得したもので、市民・事業者・行政からなる景観・市民遺産会議によって認定される。

ストーリー

- ① 太宰府の木うそ
- ② 八朔の千燈明
- ③ かつてあった道 四王寺山の太宰府町道
- ④ 芸術家 富永朝堂
- ⑤ 万葉集つくし歌壇
- ⑥ 太宰府における時の記念日の行事
- ⑦ 隈麿公のお墓
- ⑧ 太宰府の絵師 萱島家
- ⑨ 苜蓿の関跡とかるかや物語
- ⑩ 太宰府の梅上げ行事
- ⑪ 高雄の自然と歴史
- ⑫ 太宰府悠久の丘
- ⑬ 太宰府を歌う♪全11曲

◆ 策定後の成果 (見込まれる効果)

① **人知れず失われる文化遺産の減少**
身の回りにある様々なものを、文化遺産と認識することにより、文化遺産を市民生活の身近な存在として位置づけ、市民と共に日々気にかかけ、見守ることにより、忘れていた文化遺産を大切にしている感情を生み出すと共に、人知れず失われる文化遺産を減少させる。



② **文化遺産のまちの回遊性向上**
文化遺産・市民遺産・指定文化財等を数多く認め、周知することで、文化遺産のまち太宰府を印象付け、来訪者はもちろん市民が市内の文化遺産を見て回るなどの回遊性を高めることにつながっている。



③ **市民による文化遺産の保存活用**
市民遺産という、市民が文化遺産を自ら後世に残したいと意思表示する場を設けたことで、文化遺産に対して、市民の関心と自主性が生まれ、文化遺産の保護や市民同士の生涯学習につながっている。

